

令和5年度アップサイクルビジネス事業可能性実証業務 公募のお知らせ（委託先を募集します！）

青森県内の未利用資源を活用した、新たなアップサイクルビジネスの事業可能性を実証するため、独自の技術や知見等を生かして取り組む事業者を募集します。

委託業務の内容

本業務では、青森県内において未利用資源や副産物等のアップサイクルに向けた取組を行う事業者を実施主体として、独自の視点や知識、技術等によってアップサイクル関連の新ビジネス創出に向けた事業可能性の実証に取り組むことを想定しています。

〈想定する取組イメージ〉

・アップサイクル製品・技術等の開発に当たって必要となる工程（加工・分析、試作・試験）や市場調査等

予算額

1件当たり100万円以内（消費税及び地方消費税を含む。）※3件程度の採択を想定

対象経費

- ① 人件費（事業に従事する者の作業時間に対する人件費）
- ② 事業費（旅費、会議費、謝金、備品費、借料及び損料、消耗品費、印刷製本費、補助員人件費、その他諸経費等）
- ③ 一般管理費（上記①人件費及び②事業費等の合計額の10%以内とする。）

応募資格

応募時点で、次に掲げる要件を全て満たしている事業者とします。

- ① 青森県内に事業所等を有する法人又は個人事業主であること。
- ② 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、青森県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）による手続きを行っている者でないこと。
- ⑤ 青森県発注の契約に係る指名停止を受けていないこと。
- ⑥ 国税及び地方税の滞納がないこと。
- ⑦ N P O 法人については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく事業報告書等を提出していること。

応募方法等

企画提案書（様式1）、実施計画書（様式2）及び経費積算書（様式3）等を作成の上、期限までに下記応募先まで郵送又は持参にて提出ください（FAX又は電子メールでは受付しません）。

【提出期限】令和5年9月26日（火）17時必着 【採択決定】令和5年9月下旬（予定）

〈応募・問合せ先〉 ※各項目の詳細は、公募要領で御確認ください。

青森県商工労働部新産業創造課 ライフイノベーション推進グループ
（電話）017-734-9420